解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

愛媛県西予市野村町野村一四号七〇一番地

有限会社藤原冷機

清算人　藤原　末廣

解散公告

当社は、令和七年三月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

愛媛県松山市久米窪田町三三七―一テクノプラザ愛媛

株式会社ｉＸｉＯ

代表清算人　西村　勇貴

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

福岡県朝倉郡筑前町上高場二〇七二番地一

有限会社エムサポート

清算人　東島　清隆

解散公告

当社は、令和七年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

熊本県荒尾市一部九九六―五

株式会社三建

代表清算人　井形　政雄

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

大分県佐伯市向島一丁目二番四号

株式会社佐伯メンテナンス

代表清算人　大竹由喜子

解散公告

当社は、令和七年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

大分市王子中町七番四号

有限会社広瀬鉄道工業

清算人　山月　忠良

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

宮崎県延岡市北浦町市振四六番地の二

有限会社中茂水産

清算人　中西　功

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

沖縄県うるま市字川崎二一七番地七

合同会社ヨシケンソウ

清算人　山田　義弘

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月一日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

北海道沙流郡日高町富川西二丁目五番三号

医療法人社団小川医院

清算人　小川　秀海

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月三十一日茨城県日立市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。土地区画整理法第四十七条の二第一項の規定により公告します。

令和七年五月八日

茨城県日立市神峰町二丁目九番七号　八千代ビル二〇一号

日立市諏訪台土地区画整理組合

清算人代表　安　英行

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十月一日開催の社員総会の決議並びに愛媛県知事の認可により、令和七年四月四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

愛媛県宇和島市堀端町二番一六号

医療法人中山内科

清算人　中山久美子

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年一月十二日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

長崎県南松浦郡新上五島町榊ノ浦郷二四四番地二

月ノ浦生産森林組合

清算人　西村　勝幸

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年八月三十日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

東京都町田市能ヶ谷一丁目七番一号ダイヤモンドビル二階

医療法人社団宏建会

清算人　小林　宏基

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

神奈川県小田原市久野四八七一番地六〇

農事組合法人和留沢緑化組合

清算人　廣川　登

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月八日

新潟県上越市板倉区下田屋二六番地

農事組合法人下田屋・上中島生産組合

清算人　伊藤　節夫

解散公告（第二回）

坂出市坂出土地改良区は令和七年三月二十六日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月七日）の翌日から令和七年八月八日までに清算人に申し出られたく、土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第六九条の二の規定により公告します。なお、当該期間内に申し出がないときは、清算から除斥します。

令和七年五月八日

香川県坂出市谷町二丁目七番五六号

清算法人坂出市坂出土地改良区

代表清算人　中河　哲郎

社会福祉法人設立のお知らせ

令和七年四月一日横浜地方法務局にて設立登記を完了し、社会福祉法人横浜ＳＳＪがここに発足しましたのでお知らせします。

令和七年五月八日

横浜市南区高根町三丁目一七番一二号

ＫＳビル六階

社会福祉法人横浜ＳＳＪ

理事長　勝澤　昭